

うるま市議会 だより

第7号

平成19年(2007)
発行／3月15日



越來治喜氏製作のマーラン船(見学者 与那城幼稚園のみなさん)

うるま市「市 章」



平成18年3月1日制定

市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

目次

飲酒運転撲滅に関する宣言決議	2
一般質問	3~13
議会活動の状況	13
第17回・定例会	14
第18回・臨時会	14
特別委員会紹介	15
3月定例会日程	16
議会傍聴を歓迎	16
編集後記	16

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123

飲酒運転撲滅に関する宣言決議

交通事故をなくし安心して住み良い暮らしができる社会は、市民・県民共通の願いであるが、県下における交通事故死者は、平成18年11月末現在58人となっている。

これら交通事故の原因は、飲酒絡みによるものが約3割を占めるほか、沖縄県の飲酒運転による交通事故の致死率は全国の約2.7倍と高い比率を占めており、交通死亡事故に占める飲酒運転の割合も11年連続ワースト1の状況が続いているのが現状である。

この現状を鑑みると誠に由々しき事態であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、市民・県民に危険を及ぼしている現状を容認することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、市民・県民を交通事故から守ることは、われわれの重大な責務である。

よって、本市議会は、交通事故に直結する飲酒運転を撲滅することにより悲惨な交通事故を防止し、安全で安心して暮らせる社会を確立するため、議員個々が「飲酒運転は犯罪である」ことを強く認識し、市民とともに「飲酒運転四（し）ない運動」を徹底することを誓い、ここに宣言する。

記

『飲酒運転四（し）ない運動』

- ・運転者は、運転するなら酒を飲まない。
- ・運転者は、酒を飲んだら運転しない。
- ・家庭・地域では、運転する人には酒をすすめない。
- ・家庭・地域では、酒を飲んだ人には運転させない。

以上、決議する。

平成18年12月1日

沖縄県うるま市議会

一 般 質 問

(12月定例会)

12月定例会には、21名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治会公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。

質問 天願桟橋の返還問題について

答弁 企画部参事 周辺環境との調整や地権者及び関係機関との連携を考慮しながら跡地利用計画を検討していきたい。

質問 二、自衛隊の「青少年防衛講座」について

答弁 総務部長 講座には県内から四十一名の中高校生が参加。うるま市からの参加者は何名か。また講座内容はどういうものか。

質問 三、住民税の障害者控除の認定制度について

答弁 福祉部長 介護保険の認定が要介護

以上で、住民税が非課税から課税になった人数は、そして、その方々へ「個別通知」を実施してほしい。

質問 六、合併特例債事業について

答弁 企画部長 特例債の多発

が市民の負担増となり、不利益になるようであれば、当然見直しや圧縮も検討したいと考えている。

質問 三、教育行政について

が今年から課税された方は一八六名。その方に個別通知をするということはしておりませんが、検討課題とさせていただきます。

質問 四、地場産業の育成について

答弁 経済部長 産地指導、技

術問題の解決、各種事業の導入等、各方面での支援に努めています。

質問 一、天願桟橋の返還問題について

質問 四、国民健康保険税問題について

質問 五、介護保険問題について

質問 六、合併特例債事業について

質問 三、教育行政について

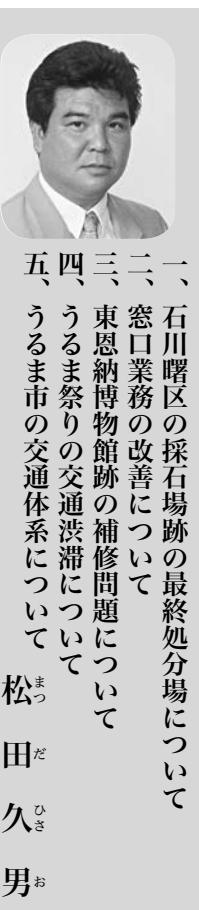
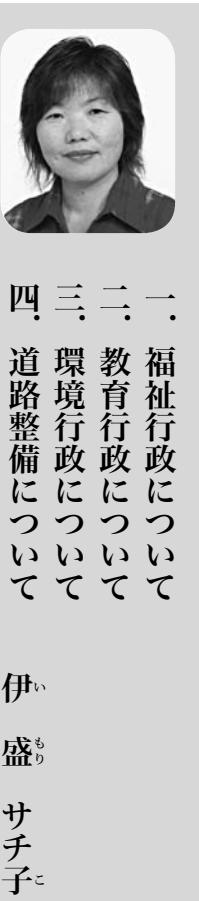
質問 四、地場産業の育成について

質問 一、合併特例の議会について

質問 二、行財政改革について

うるま市議会だより

2007.3.15



- 一、福祉行政について**
- 二、教育行政について**
- 三、環境行政について**
- 四、道路整備について**
- 伊 盛 サチ子

質問 県の重度障害者医療費助成制度の入院給食補助の廃止による、次年度の対応について伺う。

答弁 福祉部長 市の負担分については継続出来るように予算調整をしていけるところである。県の分まで負担する事は難しい。

質問 勝連地区の保育所、前回老朽化によって申し込みが出来ず、今回連続的に閉めるという状況で、保護者にとっては保育所に入れるのかどうかということで去年から引き続き不安の声がある。

答弁 福祉部長 廃止されることによつて減になるということではなく、対応型で配置を支障なくできるようにしていきたい。一定のデータのもとで調整をやっており、待機児童については今のところ問題なく三カ所の配置によつて対応は可能。

質問 乳幼児医療無料化の拡大、窓口無料化の改善について伺う。

答弁 福祉部長 単独では無理がある。県の動向を踏まえて対応していくたい。現物給付は今後とも国・県との調整を図つていきたい。

質問 福祉部長 どの庁舎においても行政手続きの改善について伺う。

答弁 福祉部長 関係課と連携を図りながら窓口サービスの充実に努めたい。

ながら窓口サービスの充実に努めたい。

二、教育行政について

質問 いじめの調査対応対策について伺う。

答弁 指導部長 早期発見に努め、保護者、関係機関と連携、学校全体的な組織で取り組むことを重要課題とし、見逃さない体制づくりを進めている。

三、環境行政について

質問 エコカー導入、マイバック配布について伺う。

答弁 市長 大変重要な検討事項であり、今後検討させていただきたい。

答弁 市民部長 マイバックについては、中部北環境施設組合、恩納村と協議していきたい。

質問 赤野公民館付近の信号機設置について伺う。

答弁 市民部長 十二月二十五日から点灯する。

一、石川曙区の採石場跡の最終処分場について

質問 曙区にある処分場は以前より埋め立てが進まず放置されたままであつたが、最近業者より埋め立て再開の文書が届いた。安全に埋め立てる為にどう対処して行くか。

答弁 市民部長 住民の不安を払拭する為に事業者に対し説明会を行いうよう要請する。また、うるま市と自治会と事業者の間で公害防止協定を締結して環境の保全を図つて行きたい。

四、うるま祭りの交通渋滞について

質問 うるま祭りは盛大に行われたが、また場所の選定に問題は無かったか。アクセスマルチの条件が悪いと思うが、今後四地区持ち回りなどの場所変更の検討もあり得るか。

答弁 経済部長 バス、タクシーの利用を促したが、反映されず駐車場不足となつた。場所の選定は実行委員会を設置して決定したが、今後についてはアクセス道路や駐車場の問題も踏まえてどこにするかは実行委員会の中で検討していきたい。

五、うるま市の交通体系について

質問 コミュニティバスの運行見直しと国道や高速道路を絡めた中長期的なビジョンはあるか。国道と高速を背骨とし、石川インターを起点として市内の主要箇所を回る循環バスがあり、さらに空白地帯をコミュニティバスが補完するのが将来においての理想像だと思う。以前にあつた西地区的「道の駅構想」も高速道路の駅として実現すれば重要な意味を持つし、悪臭の原因である畜舎の移転の促進にも繋がる。そのようなビジョンがあつて欲しい。

答弁 企画部長 コミュニティバスについては現在バス事業者と調整中であるが経営試算が厳しく結論がまだ出ていない。うるま市の交通体系については中長期的なビジョンはまだ無いが高速バスとコミュニティバスの連携は図る計画である。

二、窓口業務の改善について

質問 九月の強化月間の結果はどうであつたか、また業務改善の基盤としてのインターネット整備の現在の見通しはどうか。

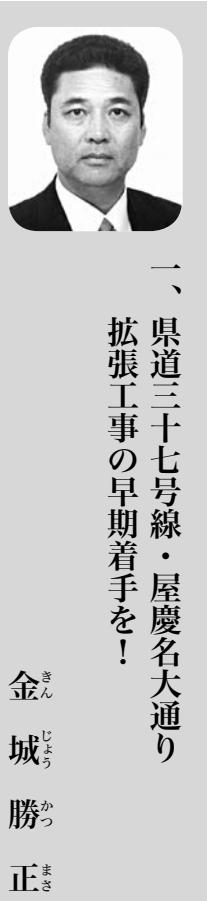
答弁 総務部参事 平成十八年度としては五点満点のうち平均三、九五点であつた。窓口主任を配置したので今後も検討会議を重ねて改善していく。

答弁 企画部長 イントラネットについては四月に希望調書を提出し五月頃に内示を受け六月補正予算で対応して行きたい。

三、東恩納博物館跡の補修問題について

質問 何度も取り上げるのは緊急を要すると考えているからである。その後の予算についてはどうなっているか。

答弁 文化部長 平成十九年度も厳しい予算であり現在のところ極めて厳しい状況である。



一、県道三十七号線・屋慶名大通り拡張工事の早期着手を！

金城勝正

一、県道三十七号線・屋慶名大通り拡張工事に関する事項について

ないよう、地域の皆様にはぜひこの事業計画に向けての協力を願いたい。

事業採択に向けては今回どのよう

な進め方がベストなのか、注意点などを含めてご指導を頂きたい。

地元の拡張推進委員会は、屋慶名地区自治会長も同席のもと、平成十八年八月十七日にうるま市建設課に対して要請文を手渡し、正式に要請を行いましたが、当局はこの要請を受けてからこれまでの間、県に対してどのような要請をしていただいたか。

答弁 建設部長 事業メニューを模索し、早期の整備ができるように県との協議を重ねてまいりました。現在どういう事業が適当かということで、平成十九年度の事業メニューを模索する中で県としては早期整備に向けて検討していくところです。

一、いじめ問題について

いじめの実態と防止策、不登校の実態は。

指導部長 いじめは小学校で十校、件数が四十二件、中学校で九校、件数が二十二件。防止策は、子供たちと職員との信頼関係、子供たち同士の信頼関係を築くことが大事。教師は子供たちのサインを見抜くこと。関係機関を活用し学校との連携を進めている。不登校は小学校で二名、中学校で五名、登校しうりが一名。

これまで、昨今ではこのようなケースについて、事業評価制度により場合によつては事業が中止されいくということもまま発生しております。それからいも受け入れる地域の協力体制がどうしても不可欠でございます。

二、自動販売機について

組むことの見解を伺う。

自動販売機の設置で休みなく動いている自動販売機を、タ

イマーで夜間作動しないことによる電気料の節減は。

二、自動販売機について

本市の公共施設にある清涼飲料水自動販売機の設置数と電気料はいくらか。授業を目指して今取り組んでいるところであります。

誰もいない真夜中の庁舎や公共施設で休みなく動いている自動販売機を、タ

イマーで夜間作動しないことによる電気料の節減は。

三、市場化テストについて

組むことの見解を伺う。

自動販売機の設置で休みなく動いて

いることから、ご提言を受け止めで検討してみたい。

中小企業基本法第六条の地方公共団体の責務を果たす為、中小企業振興基本条例を制定する考えがないか。

経済部長 制定に伴っては財政措置も必要なことから、ご提言を真摯に受け止めで検討してみたい。

市長 ご質問の趣旨が反映できるよう努力してまいりたい。

四、産業振興について

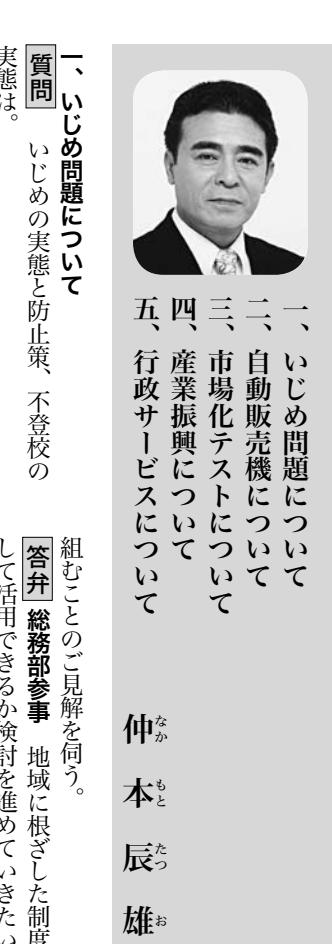
組むことの見解を伺う。

自動販売機の設置で休みなく動いて

いることから、ご提言を受け止めで検討してみたい。

自治会より二つ以上の部にまたがる要請文書が提出されたときの窓口対応について。

総務部参事 一般的に要請関連部署の窓口で受け取り、内容に沿つて他の部署へ回議をし、それぞれの部署が要請書から必要なことを聞き取るなど調査を行い、対応することになる。



二、自動販売機について 三、市場化テストについて 四、産業振興について 五、行政サービスについて

仲本辰雄

二、自動販売機について

組むことの見解を伺う。

自動販売機の設置で休みなく動いて

いることから、ご提言を受け止めで検討してみたい。

総務部長 百二十四台、年間五百九十五万一千円。

誰もいない真夜中の庁舎や公共施設で休みなく動いている自動販売機を、タ

イマーで夜間作動しないことによる電気料の節減は。

総務部長 年間百四十八万八千円の節約。

民間も参加する競争入札制度を導入することで、公共サービスのコストを抑制しつつ、提供されるサービスの中身を改善する試みと言われる市場化テストを取り

三、市場化テストについて

組むことの見解を伺う。

民間も参加する競争入札制度を導

入することで、公共サービスのコストを抑制しつつ、提供されるサービスの中身を改善する試みと言われる市場化テストを取り

ます。

市長 職員の意識改革を、これから

四、産業振興について

組むことの見解を伺う。

民間も参加する競争入札制度を導

入することで、公共サービスのコストを抑制しつつ、提供されるサービスの中身を改善する試みと言われる市場化テストを取り

ます。

総務部参事 一般的に要請関連部署

の窓口で受け取り、内容に沿つて他の部署へ回議をし、それぞれの部署が要請書から必要なことを聞き取るなど調査を行い、対応することになる。

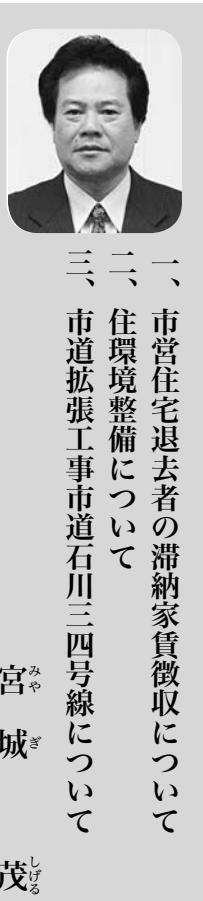
市長 職員の意識改革を、これから

五、行政サービスについて

組むことの見解を伺う。

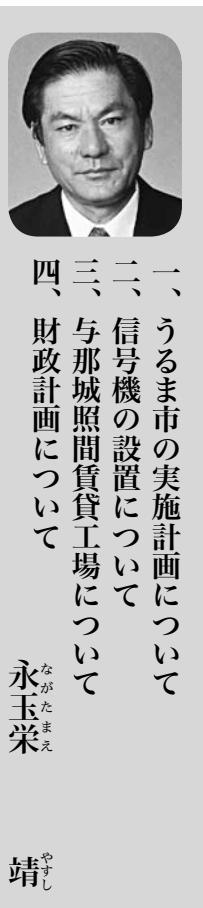
民間も参加する競争入札制度を導

入することで、公共サービスのコストを抑制しつつ、提供されるサービスの中身を改善する試みと言われる市場化テストを取り



一、市営住宅退去者の滞納家賃徵収について
二、住環境整備について
三、市道拡張工事市道石川三四号線について

宮城 茂



一、うるま市の実施計画について
二、信号機の設置について
三、与那城照間賃貸工場について
四、財政計画について

永玉 栄靖

一、市営住宅退去者の滞納家賃徵収について

いて

質問 退去滞納者（合併前の二市二町含む）の滞納額、件数、最大滞納月数、平成十七年度までの本市の市営住宅の滞納家賃の総額について伺う。

答弁 建設部長 退去滞納者の滞納額の総額が三百二十六万四千三百円、件数として十件、最大滞納月数が六十九ヶ月分で、時効については現在まだ調査中である。それから平成十七年度までの本市の市営住宅の滞納家賃は、トータルで平成十七年度末、六千四百四十万一千四百四十一円である。

三、市道拡張工事市道石川三四号線について

いて

質問 現在までの進捗状況と工事着工までの予定を伺う。

答弁 建設部長 平成十九年、二十年までに用地補償を先行して進めて、工事にについては用地補償の完了した部分から平成二十年度から着工して、平成二十一年度までに完了する計画で進めております。

二、信号機の設置について

いて

質問 与那城庁舎西側の十字路は病院、公園、小学校があり、JA与那城支所では、金曜日は婦人部の特産販売店があり、その付近は子供達やお年寄等お客様の往来が多く、大変危険である。市民の生命身体、財産を守る為にも早目に取り組みを願いたい。

質問 平成十八年度の予算編成は、何に基づいて予算編成されたか

答弁 企画部長 財政計画と現在の財政状況はかなりの開きが生じ、平成十八年度当初予算は各部局歳出要求額が歳入要求額を大幅に上回り補うため十一億円余り基金を投入、財政計画と比較した場合歳入では推計された三六九億円を三四億円余り上回る。歳出四六億円余り上回り特に扶助費など義務的経費二七億円余り超過、投資的経費も二十億余り予算編成となり財政計画とは開きが生じています。

一、うるま市の実施計画について

いて

質問 平成十八年から二十年までの基本計画策定の中で東海岸開発構想基本計画策定事業の説明と何年度に予算措置をしていくのか。

答弁 企画部長 うるま市総合計画においても地域特性に応じた活力ある計画的まちづくりの推進の中で位置づけ旧与那城町区域をエリアとして想定、平成二十一年度に再調査予定。

質問 貸貸工場 大庭たばこの使用料、たばこ税、法人税、利益はどうなっているか。

答弁 経済部長 大庭たばこは人居使用料百二十万円、大庭たばこ開店にて、たばこ税が一億五千万円、法人税等収入もあつて合計で約一億五千百二十万円、年間評価として約六千百万円の增收となり、一つの大きな効果としては、従業員百十五名、大庭たばこの貢献は大きいものがある。

三、与那城照間の賃貸工場について

いて

質問 貸貸工場 大庭たばこの使用料、たばこ税、法人税、利益はどうなっているか。

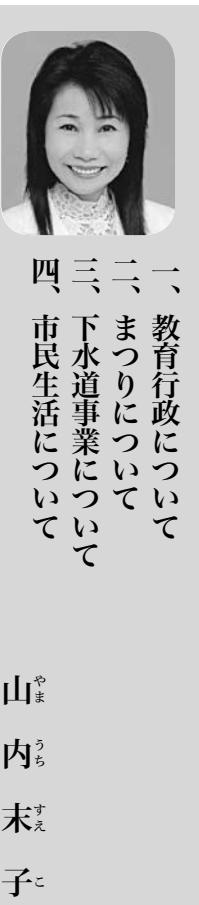
答弁 経済部長 大庭たばこは人居使

質問 (一)旧美原土地改良区について、同土地改良区内の農道を市道認定できないか。

答弁 建設部長 美原区の土地改良区内の農道の市道認定については、一定の幅員の要件を満たしていること。それから幅員の足りないところはそれぞれ地権者がこれまで市道認定したように、市に寄贈していただければ市道認定については

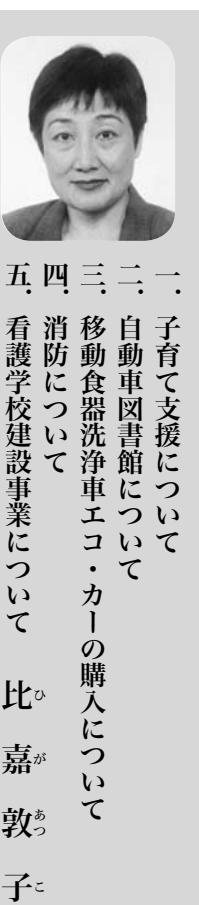
2007年市議会だより

2007.3.15



一、教育行政について
二、まつりについて
三、下水道事業について
四、市民生活について

山内末子



一、子育て支援について
二、自動車図書館について
三、移動食器洗浄車工コ・カーの購入について
四、消防について

比嘉敦子

一、教育行政について

質問 深刻化するいじめ問題について。他人に優しく、自己に厳しく対処能力を培う心の教育がとても重要。学校現場だけでなく、総合的に全庁、全市で取り組むその態勢の構築について伺う。

答弁 市長 極めて大事な問題。全庁的にどう取り組みできるか、教育委員会と調整しながら市議等で問題提起しながら、しつかり対処できるよう取り組んでいく。

二、まつりについて

質問 ①うるままつりについて。第一回の反省を踏まえて、次年度に向け、交通体系の確立と全市民参加型のまつりについて方向性を伺う。

②産業まつりの山イモ勝負の参加者の減少（前年一三〇件→今回四〇件）を憂慮する。次年度に向け熟慮した大会の為の打開策を伺う。

答弁 経済部長 ①交通アクセスの問題。シャトルバスの利用等、莫大な予算を要する事で検討課題とする。各地域団体、学校側と連携をとりながら多くの参加者への努力を図る。

②参加者の少ない点を踏まえ、多くの方が参加できるよう事前に充分検討、調整努力する。

三、下水道整備計画について

質問 ①下水道整備計画最終年次と予算総額。②普及率向上対策。③浄化槽整備との複合的計画について。（浄化槽整備補助金制度対策含む）伺う。

答弁 建設部参事 ①最終年次平成三十二年に百%の整備を目指す。総額六三六億円。平成十九年度以降二一億余の見込み。②排水整備資金貸付金条例制定を含め、水道局との調整を検討する。

処理基本計画を作成中。実現すれば平成十九年度より、全域にて合併処理浄化槽補助対象地域となる見込み。

四、市民生活について

質問 石川西線、石川三四号線、石川四四号線における道路灯の整備計画を伺う。

答弁 都市計画部長 石川西線道路照明施設設置基準により四一基設置済、今後も基準により設置。

答弁 建設部長 三四号、四四号共に設置基準により、各々七九基設置予定。設置場所決定次第、地元自治会に説明する。

一、子育て支援について

質問 出産育児一時金の受け取り代理人制度が始まるが、市はどのように検討しているのか。

答弁 市民部長 被保険者に代わって出産育児一時金を直接医療機関に払い込むことにより、出産費用の負担軽減を図ることで一月からの導入を予定している。

質問 乳幼児医療費の助成について。所得も低く、貯えも十分でない子育て世代の不安と負担を軽減するために外来、入院とも就学前まで助成できないか。

答弁 福祉部長 市単独での実施は相当な財源を必要とし、無理があるものと考えるが、これから国・県の動向を踏まえ対応する。

二、自動車図書館について

コ・カーを購入し、環境に優しく又ゴミ減量に努めたらどうか。

答弁 市民部長 財政的に厳しい状況にあるが中部北環境施設組合と調整しながら進めていきたい。

三

消防について

質問 ①住宅用火災警報機設置の取り組みと周知について。②消防の広報発刊について。

答弁 消防長 ①平成十八年一月から建築確認時の消防同意で設置の指導を行っている。広報うるまやチラシを作成し、全世帯へ配布。事務委託者連絡者会議での協力要請等を実施。②広報うるま市の増ページも可能であり、火災原因や火災予防なども掲載していきたい。

四

看護学校建設事業について

質問

①学校の概要について。②受験資格について。③助産師養成の設置について。

答弁 建設部長

①敷地面積約六千五百坪。校舎は鉄筋コンクリート造りの三階建。講堂鉄筋コンクリート一部鉄骨造りの三階建て。具志川昆布に平成二十年四月開校。②高等学校卒業したものと同等以上の学力があると認められた者。③開校時は看護学科のみの予定だが、助産学科の設置については今後の検討課題として検討している。

五

移動食器洗浄車工コ・カーの購入について

質問

①学校の概要について。②受験資格について。③助産師養成の設置について。

答弁 建設部長

①敷地面積約六千五百坪。校舎は鉄筋コンクリート造りの三階建。講堂鉄筋コンクリート一部鉄骨造りの三階建て。具志川昆布に平成二十年四月開校。②高等学校卒業したものと同等以上の学力があると認められた者。③開校時は看護学科のみの予定だが、助産学科の設置については今後の検討課題として検討している。

三、移動食器洗浄車工コ・カーの購入について

食器洗浄機と食器を搭載した工

一 認可化促進事業について
二 高江洲地区集落整備事業について
三 いじめ、不登校問題について
四 地産地消について

認可化促進事業で、一園が取り下げになった理由を伺う。

質問 平成十九年度以降における認可化事業の予定はあるのか伺う。
答弁 福祉部長 少子化の動向もあり、その時点で改めて検討をしていきたい。

二、高江洲地区集落整備事業について

質問 平成十八年度までの工事の進捗状況について伺う。

答弁 経済部長 総事業費としては五億八千百四十万円で、現在、集落道が五十四%、集落排水が三十五%、農村公園、防犯灯、管理施設等が完了予定です。

質問 平成十九年度の工事計画を伺う。

答弁 経済部長 集落道、集落排水の完了、防犯灯二十基、農村公園等を予定しており、事業完了分の予算が全額つく見込みですので、ほぼ全事業が完了できると思う。

質問 平成十九年度以降における認可化事業の予定はあるのか伺う。
答弁 福祉部長 ハード事業の取り組みが遅れ、四月開園に間に合わずことが困難なため取り下げるに至った。

二、高江洲地区集落整備事業について

質問 平成十八年度までの工事の進捗状況について伺う。

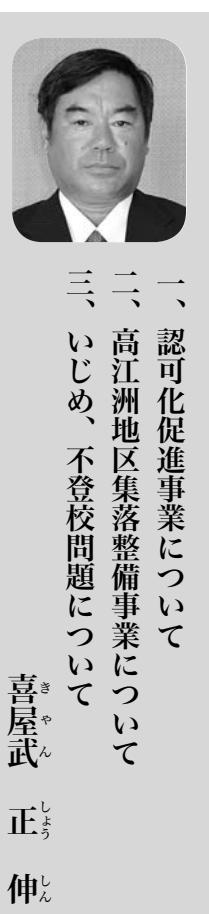
答弁 経済部長 総事業費としては五億八千百四十万円で、現在、集落道が五十四%、集落排水が三十五%、農村公園、防犯灯、管理施設等が完了予定です。

質問 平成十九年度の工事計画を伺う。

答弁 経済部長 集落道、集落排水の完了、防犯灯二十基、農村公園等を予定しており、事業完了分の予算が全額つく見込みですので、ほぼ全事業が完了できると思う。



高江洲農村公園



一、認可化促進事業について

二、高江洲地区集落整備事業について

三、いじめ、不登校問題について

質問 産業別就業者数と推移、そして失業率について伺う。

答弁 経済部長 平成二年から十年間で、第一次産業は、四一八九名から二七五一名に減少、第二次産業は、一万二四九名から横ばい、第三次産業は、二万六二三三名から三三九〇名増、失業率は、平成二年九・八%、平成七年十二・四%、平成十二年十一・四%。

質問 沖縄県の失業率は、平成二年七・七%、平成七年十三%、平成十二年九・四%で本市は沖縄県の平均を上回っている。どのように就業を支援していくか伺う。

答弁 経済部長 本市は、失業率の目標を八・八%に立て、地域提案型雇用創造促進事業で人材育成をし、就業者の雇用創出をしている。

質問 中城湾港新港地区の企業の立地や特別自由貿易地域の制度機能を活用しながら企業の支援体制を図つて行っており、事業完了分の予算が全額つく見込みですので、ほぼ全事業が完了できると思う。

質問 小規模校と中規模校とのいじめ、不登校の比較を伺う。

答弁 指導部長 たしかに小規模校においては発生の数値は少ないが、生徒数で発生件数を割ると同じ状況である。そのあたりではいじめはどこでも起こりうることがはつきりしている。

質問 本市の小学校は二三校あり、十校で四二件、中学校は十三校の内、九校で二三件のいじめがある。学校は、いじめの問題解決に責任を有しており、子供の立場に立った学校運営、そして開かれた学校を基本姿勢として改善を図る必要があるが、また、いじめられた児童生徒を守るために、学校の指定の変更や区域外通学は可能か伺う。

質問 本市の小学校は二三校あり、十校で四二件、中学校は十三校の内、九校で二三件のいじめがある。学校は、いじめの問題解決に責任を有しており、子供の立場に立った学校運営、そして開かれた学校を基本姿勢として改善を図る必要があるが、また、いじめられた児童生徒を守るために、学校の指定の変更や区域外通学は可能か伺う。

質問 本市の小学校は二三校あり、十校で四二件、中学校は十三校の内、九校で二三件のいじめがある。学校は、いじめの問題解決に責任を有しており、子供の立場に立った学校運営、そして開かれた学校を基本姿勢として改善を図る必要があるが、また、いじめられた児童生徒を守るために、学校の指定の変更や区域外通学は可能か伺う。

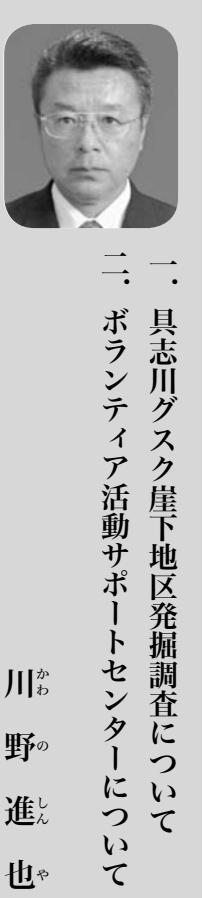
質問 伊波良紀

質問 地元で生産するものは、地

答弁 市長 地産地消について伺う。

質問 本市の小学校は二三校あり、十校で四二件、中学校は十三校の内、九校で二三件のいじめがある。学校は、いじめの問題解決に責任を有しており、子供の立場に立った学校運営、そして開かれた学校を基本姿勢として改善を図る必要があるが、また、いじめられた児童生徒を守るために、学校の指定の変更や区域外通学は可能か伺う。

質問 伊波良紀



一・具志川グスク崖下地区発掘調査について
二・ボランティア活動サポートセンターについて

川野進也

一・具志川グスク崖下地区発掘調査について
二・ボランティア活動サポートセンターについて

活動内容と市民への案内はどこで行つているのか。

答弁 福祉部長 活動内容は、ボランティア活動に関する相談を受けたり、情報の収集、提供、活動するリーダー等の要請や研修を行つていている。二名の職員でその支援を行つており現在三十四団体

物が出土したのか、またその出土した物からどのような事が解つたか伺う。

答弁 文化部長 整理中のため詳細は把握していないが、人骨が確認できた範囲で八体分あり実数はかなりの数量になると想われる。人骨に伴つて出土遺物として南九州の弥生土器、貝製玉、貝製サメ歯状垂飾品（ペンダントのような物）それから貝製腕輪などの装飾品が多数出土した。その事から二千年前にその場所から九州本土と交易し豊かな生活をしていた事が想像できる。

質問 今後はどのように研究が進むのか。その場所の保護はどうするのか。

答弁 文化部長 調査した資料の整理を行い、調査報告書が刊行される予定です。保護については地権者の同意を得て市の文化財保護審議会の意見も拝聴し、文化財指定に向けて慎重に検討する。

一・小中学校の統廃合について
二・小規模校の統廃合の考えはないか。

質問 一・通学区域の変更の考えは。り位置づけたい。

答弁 指導部参事 学校の適正規模、配置、通学区域について調査検討するため、うるま市教育振興推進委員会を立ち上げて、審議を踏まえて、学校適正化に向けて基本的な方針を決定していきたい

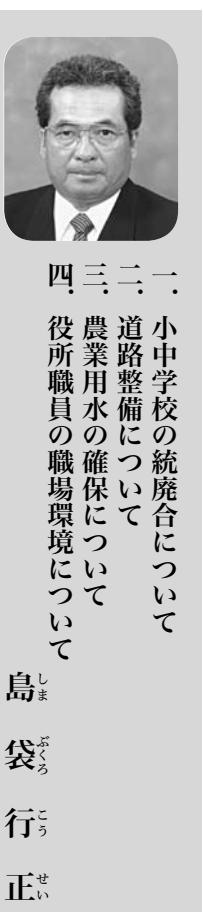
とと思っている。

質問 各小規模校、伊計・宮城・浜・津堅・平安座あたりの小中学校は昭和六十年以前の建物で、各地域から立替えの要請がありますが、地域の声も聞いて統合の考えはないか伺います。

三・農業用水の確保について

質問 農業用水の確保は十分か。

答弁 経済部長 まだ不十分である。



一・小中学校の統廃合について
二・道路整備について
三・農業用水の確保について
四・役所職員の職場環境について

島袋行正

一・小中学校の統廃合について
二・道路整備について
三・農業用水の確保について
四・役所職員の職場環境について

聴き、教育委員会としての方針をしつかり位置づけたい。

質問 勝連内間十五番地から内間二十二番地の道路復元は。

質問 市職員の公務遂行に起因し、住民訴訟・民事訴訟に基づく損害賠償請求の対策は十分か。

質問 公務員賠償責任保険等への加入を検討していきたい。

質問 今後はどのように研究が進むのか。その場所の保護はどうするのか。

答弁 福祉部長 NPO団体は福祉の部分から環境、そして国際協力まで幅広い組織法人であり、対応については社会福祉協議会と一緒にになって相談していきたい。職員についても同様に考えている。

質問 学校というのは校長・教員などの人的条件、それから校地・校舎の物的条件が整備されながら、適正規模が維持されることによってその機能を十分に發揮することができます。

質問 本市の現状は適正規模、過大規模、小規模が非常に混在しており、その学校間格差を是正しなければならないと思っています。うるま市教育推進委員会を立ち上げ、適正規模、通学区域等高所大所から審議をして諸問題し、地域の意見も十分に

二・ボランティア活動サポートセンターについて

本市のボランティアセンターの

質問

基地の現況と事件、事故等の対

三、うるま市の基地について

る。連で今後、実現できるように検討したい。他市の状況は沖縄市が設置されている。他の状況は沖縄市が設置されている。

二機がまつり会場を低空旋回し、数時間に及ぶ旋回で、子どもたちのエイサーも中断、騒音による被害が大きかつたことについては、強く米軍に抗議した。

答弁 教育部長 学校からの要請件数八七五件で九千三百万円余り要する。年度内での対応は困難。改築予定として、兼原小体育館、中原小校舎、与勝中校舎、津堅小中校舎、南原小校舎等計画である。

二、青少年センターについて

質問 青少年センター施設建設計画と他市の状況について伺う。

答弁 指導部長 本市の青少年センターの施設計画は総合計画、実施計画との関連で今後、実現できるように検討したい。

答弁 市長 基地あるがゆえに、まちづくり、都市計画に制約があり、跡地利用についても軍用地等関係地主の方々のご意見を尊重しながら対応して行きたい。

天願桟橋を中心とした「回廊夢桟橋」の計画も基地の開放が遅々として進まない状況で計画が実行できない。事件、事故については、参考が説明した通りであります。第一回うるま祭りで、開催中、

答弁 企画部長 (1)新市建設計画で推計した財政計画と現在の状況には開きがあり、財政調整基金も近い将来底をつくことが想定され、厳しい状況にある。(2)うるま市行政改革大綱実施計画に基づき、会計年度独立の原則に則り新年度から導入する事になった。(3)歳出を人件費、扶助費及び交際費の義務的経費二・三%増、実施計画事業を主とした政策的経費二九・七%の減、その他一般行政経費一四・四%の減として各部局に配分額を提示し部内会議で職員の理解と各課の要求を整理すべく査定を実施している。(4)一部の市民にサービスの低下と受け取られる事も生ずると思うが、限られた財源枠での予算という事を理解いただき、市民が行政パートナーとして協働の役割を担う事により、現在の厳しい財政状況を乗り越えていく必要があると考える。(5)見直す事もある。(7)特別交付税の合併措置が平成十九年度で終了し、県の合併交

一、学校施設の整備について

応について。

一、平成十九年度予算編成における「枠配方式」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長 当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

答弁 市長

(1)県との交渉経過、(2)当該県道周辺の農振農用地の指定見直しと解除について御案内下さい。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について



二、青少年センターについて
三、うるま市の基地について

宮里朝盛



二、県道二三四号線について
三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

宮里徹二

一、平成十九年度予算編成における「枠配方式」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)状況的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見通し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 総務部参事

(6)行政改革大綱実施計画の実施項目について、各関係部署が数値目標を設定し取り組んでいる。

答弁 市長

当初の予測を上回る厳しい状況の中で、内部の行革を進めるという観点に立ち、「枠配方式」という方法を取り入れ、合併効果の現れる合併後五年を目処に内部努力を行なう。

質問 (1)内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請していく。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六・三筆の内四六筆の同意を取付けており、そろい次第県へ要請している。

答弁 経済部長 (2)平成十九年三月三十日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが、

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

付金も平成二十一年度迄、新型地方交付税の影響等で年々厳しくなると予想されるが、行政改革実施計画を実行することにより経費削減を図っていく。

質問 (1)現在のうるま市の財政状況(2)「枠配方式」に至った要因、(3)



一、学校(学習)環境の充実強化について

一、学校(学習)環境の充実について

況を伺う。

質問 小中学校における耐力度調査状況及び、校舎内部の安全点検について伺う。

答弁 教育部長 校舎老朽化に伴う耐力度調査は平成十七年度までに六ヶ所完了し、教育庁へ報告書を提出して審査を受けている状況です。校舎内部の安全点検は、担当職員による学校巡回及び、学校側での一日一回の巡回をお願いして、危険個所、修繕要望個所等の報告を受けて危険個所と判断される場所を優先し対応している。

質問 夏場、教室内の気温が三十度を超すと汗でノートが濡れて上手く書けない、授業に専念できない状況です。また、服装の乱れは、いじめや不登校等の悪影響を引起こす可能性も否定できません。今、安心・安全、快適な学習環境が望まれているが、ご所見を伺う。

答弁 教育部長 空調設備は防衛施設

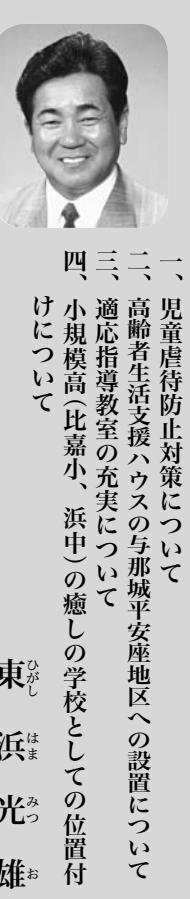
過去に与勝中学校で理科室の天井が落下したことがあります。幸いにも生徒がいなくて大きな問題にはなってはないが、非常に危険な出来事です。その原因と今後の対策を伺う。

答弁 教育部長 平成十六年の台風十八号で換気口から雨が吹き込み、天井の石膏ボードに水が含まれ落したという事です。その後は換気口の改修をしました、今後この様な事が無いように、保全を含め維持管理のあり方等を点検し、安心・安全な学校作りに取組んでいきたい。

質問 各学校におけるクーラー設置状況を伺う。

調整していきたい。

下門 勝



二、児童虐待防止対策について

一、児童虐待防止対策について

児童虐待に迅速に対応し、より身近で子供たちの命を守っていくには市単独のホットラインの開設とチャイルドホーム（一時保護所）の設置が求められていると思うが。

答弁 福祉部長 ホットラインについては、要保護児童対策地域協議会において関係団体等の連携協力を努める。チャイルドホームの市単独での設置は財政的に厳しい。コザ児童相談所に設置を要望している。

答弁 指導部長 議員の提言で子供たちの状況にあつた総合的な施設ということが浮かびあがつてきている。ぜひ積極的に行ない教室を開設すべきだと思うが。

答弁 福祉部長 ホットラインについては、要保護児童対策地域協議会において関係団体等の連携協力を努める。チャイルドホームの市単独での設置は財政的に厳しい。コザ児童相談所に設置を要望している。

答弁 指導部長 議員の提言で子供たちの状況にあつた総合的な施設ということが浮かびあがつてきている。ぜひ積極的に行ない教室を開設すべきだと思うが。

二、高齢者生活支援ハウスの与那城平安座地区への設置について

二、高齢者生活支援ハウスの与那城平安

質問 与那城平安座地区は超高齢化現状にある。また本市の中心部、市街への生活道路が海中道路一本しかない。悪天候時や台風時、災害時には海中道路の

交通が遮断され離島状態になり、緊急時の対応ができず高齢者が大変不安を抱いて生活している状況にあり、生活支援ハウスの設置は必要と思うが。

答弁 福祉部長 小規模多機能型住宅介護で対応する計画である。

た、対応として扇風機のことについても

調整していきたい。

東浜光雄

二、高齢者生活支援ハウスの与那城平安座地区への設置について

三、適応指導教室の充実について

四、小規模高(比嘉小、浜中)の廃しの学校としての位置付けについて

質問 現在の適応指導教室は閉鎖的で

暗い感じがしてならない。子供たちへの指導援助活動の充実を図つていくなら、積極的に豊かな自然と、温かい人ととの関わりのもてるところで環境の整備を行ない教室を開設すべきだと思うが。

答弁 教育長 未来に託す子供たち一人一人がかけがえのない存在であることを社会全体で確認し、子供たちのよさを伸し、心を開いてあげることが大事ではないかと思う。それはやはり人と人との関わり、心のよりどころが大事ではないかと言っている。議員の提言は廃しの学校づくりという形で対策の一方法として受け止めている。

質問

貝塚時代の人々の暮らしぶりを

二、国指定史跡の維持管理について

答弁 市長 県との調整では早くても平成二十一年の回答であり、少なくともそれが以上の遅れがないように、あるいは、前倒しが可能か再度、県と調整をさせて頂きたいと思います。

については整備計画はございません。

質問 仲原遺跡からビッグタイムリゾート伊計島間約一キロメートルの維持、管理及び街灯設置について伺う。

三、道路整備について

質問 現在の所用面積は三十五隻しか陸揚げ出来ません。百隻以上が陸揚げ出来ないのが現状であります。長期計画で

答弁 総務部長 平成十七年度の漁港整備計画、平成十九年度から平成二十三年度にかけて外郭施設、係留施設、用地、護岸の整備計画をしており、現状の所用面積は三十五隻しか陸揚げ出来ません。百隻以上が陸揚げ出来ないのが現状であります。長期計画で

質問 安全かつ目的に応じた漁港整備は、これから漁業発展のためには、不可欠ではないでしょうか。津堅漁港内では、高潮の影響により船揚場で陸揚げされた漁船が海水に浸かり危険な状況にあります。財産を守る上からも早期整備が望まれますが、本市の対応策を伺う。

一
漁

この整備について

二、漁港の整備について 三、国指定史跡の維持管理について 四、道路整備について

安里純哲



一
漁

この整備について

知
る

事が出来る仲原遺跡の維持管理

1

陳 情

議会名	月日(日数)	議案処理状況													陳情			合計	
		原案 可決	修正 可決	否決	継続 審査	撤回	決議	選挙	同意	承認	認定	不 認定	適任	報告	採択	不 採択	継続 審査		
第9回臨時会	1月11日～ 25日(15日)	4									19	1						24	
第10回定例会	3月1日～ 31日(31日)	40		1											2	1	1	6	51
第11回臨時会	5月19日～ 22日(4日)	2							1	2					1				6
第12回定例会	6月7日～ 30日(24日)	17													4	3	2	12	38
第13回臨時会	8月14日(1日)	4													2				6
第14回定例会	9月1日～ 29日(29日)	23									1				4	4		2	34
第15回臨時会	10月17日(1日)	2																	2
第16回臨時会	10月20日(1日)	4							4	1									9
第17回定例会	12月1日～ 22日(22日)	28									6		1	1				5	41
合計	本会議日数 (128日)	124		1				4	2	2	26	1	1	14	8	3	25	211	

平成18年12月 第17回・定例会「議案等33件、意見書など可決」

第17回うるま市議会定例会は12月1日から22日まで、22日間の日程で行われました。

初日は、会期決定の後、提出議案等が市当局から説明されました。議案研究の後、本会議においてその案件等について質疑が行われました。

審議案は報告1件、認定6件、議案25件、発議2件がそれぞれ各常任委員会で審議され、最終日の本会議において下表のとおり議決されました。

平成18年12月第17回うるま市議会定例会		
議案番号	件名	議決結果
認定第22号	平成17年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第23号	平成17年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第24号	平成17年度うるま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第25号	平成17年度うるま市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第26号	平成17年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第27号	平成17年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
報告第14号	専決処分の報告について(嘉手納弾薬庫地区屋外運動場設置工事(建築))	報告
議案第84号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第85号	字の区域の変更について	原案可決
議案第86号	うるま市基本構想について	原案可決
議案第87号	指定管理者の指定について(うるま市学習等供用施設その他の施設)	原案可決
議案第88号	うるま市市道路線の認定について	原案可決
議案第89号	土地の取得について(勝連城跡用地)	原案可決
議案第90号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	原案可決
議案第91号	うるま1期地区土地改良事業(農業用排水施設)計画について	原案可決
議案第92号	うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第93号	うるま市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第94号	うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第95号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第96号	うるま市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第97号	うるま市保健相談センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第98号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第99号	うるま市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第100号	うるま市立公民館条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第101号	平成18年度うるま市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第102号	平成18年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第103号	平成18年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第104号	平成18年度うるま市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第105号	平成18年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第106号	平成18年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第107号	平成18年度うるま市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第108号	IT事業支援センター建設第2期工事(建築)請負契約について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
発議第17号	飲酒運転撲滅に関する宣言決議(案)	原案可決
発議第18号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターによる車両投下に関する意見書(案)	原案可決
発議第19号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターによる車両投下に関する抗議決議(案)	原案可決

第18回・臨時会 第18回うるま市議会臨時会が2月7日に会期1日間の日程で行われました。
議案等については審議の後、下表のとおり議決されました。

平成19年2月第18回うるま市議会臨時会		
議案番号	件名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について(栄野比公園整備工事)	報告
報告第2号	専決処分の報告について(車両物損事故)	報告
報告第3号	専決処分の報告について(車両物損事故)	報告
議案第1号	住民訴訟に係る弁護士報酬の負担について	原案可決
議案第2号	損害賠償請求事件の和解について	原案可決
議案第3号	損害賠償の示談について	原案可決
議案第4号	平成18年度うるま市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第5号	うるま市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第1号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の未明離陸及び最新鋭ステルス戦闘機F-22Aラプターの嘉手納基地への一時配備に対する意見書(案)	原案可決
発議第2号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の未明離陸及び最新鋭ステルス戦闘機F-22Aラプターの嘉手納基地への一時配備に対する抗議決議(案)	原案可決
発議第3号	嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書(案)	原案可決
発議第4号	嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する抗議決議(案)	原案可決
発議第5号	米軍による福地ダム・新川ダムへの弾薬類投棄に対する意見書(案)	原案可決
発議第6号	米軍による福地ダム・新川ダムへの弾薬類投棄に対する抗議決議(案)	原案可決
発議第7号	津堅島訓練水域における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書(案)	原案可決
発議第8号	津堅島訓練水域における米軍のパラシュート降下訓練に対する抗議決議(案)	原案可決

どんなんこと・こんなことする 議会運営委員会・特別委員会紹介

議会には、4 常任委員会・3 特別委員会と議会運営委員会があります。今回は議会運営委員会と特別委員会を紹介します。

基地対策特別委員会



○特別委員会の内容、役割
議会活動の中で基地から発生するすべての事件、事故に対し、市民の生命、財産、人権を守る立場から検討し審議します。

書・抗議決議、米軍CH53E大型輸送ヘリコプターによる車両投下に関する意見書・抗議決議の審議をし、うるま市議会としてそれぞれあて先に送付する時と直接抗議する場合があります。あて先は事件により異なります。

嘉手納基地へのパトロオット
ミサイル配備に反対する意見

委員長
東 浜 光 雄
委員・十二人

議会運営委員会



議会運営委員会は、従来地方自治法中にその規定がなく、規程や申し合わせ等で運用されてきましたが平成三年に地方自治法の改正で法制化され条例で設置されてきています。うるま市の議会を円滑にしから効率的に運営するための委員会です。

権限は、議会の運営に関する事項・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項等の調査及び議案、陳情等の審査であるため、会議の一定の取り扱いについては当委員会で申し合わせ事項として決定し、各議員が会議規則を基本に遵守することが大事です。委員会のメンバーは各会派の代表を中心に十二名で構成されています。

委員長
徳田政信
委員・十二人

議会広報編集調査特別委員会



本特別委員会は、うるま市議会の活動内容を広く市民に理解してもらうため、ホームページの開設、議会だよりを発行するものとし、取材から編集、発行まで一連の作業を行ったため、市議会委員会条例によつて設置されました。現在「うるま市議会だより」を

委員長
川上秀友
委員・十人

ます。一般質問の原稿は各議員で提出し、編集レイアウト、校正は全委員で行います。「議会だより」の発行にあたりては「市民に読みやすく、分かりやすく」をモットーに発行してまいります。今後の紙面づくりにご意見をお寄せください。

議会史編さん特別委員会



本委員会は、いのま市議会及び旧四市町議会の地方制度の創世紀からの先輩諸賢の足取り、並びに議会活動の実績を後世に正しく伝え、広く市民に理解してもらうために議会史を発刊する必要があり設置されました。議会史発刊の基本方針、年次発刊計画等の策定作業を行います。

これまでにも委員会が開催されておりました。これまでにも委員会が開催され、「いのま市旧具志川市・旧石川市・旧勝連町・旧与那城町議会史編さん基本方針」「いのま市旧具志川市議会史編さん方針」を定めたほか、継続事業である旧具志川市議会史の発刊年次計画、発行部数の変更と旧三市町の早急な資料収集の必要性が協議されてきております。

委員長
照屋義正
委員・八人

三月定例会の日程

議会傍聴を歓迎

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付をしてから、入場して下さい。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様の議会傍聴を歓迎いたします。

また、平成十八年十二月定例会から本庁及び各庁舎市民口ビーで、本会議の模様がテレビで視聴できるようになりました。

葉桜も青葉若葉とおい繁り、四季の移ろいの変化を感じながら、春らんまんを迎えました。

この一年間の市民の暮らしに直結する施政方針をはじめ、新年度予算、条例案等々の審議が行われます。それらは、これからのうるま市をどう発展させるか、市民の負託にどう答えるかを含め、それぞれの立場に立つた積極的な議論が求められます。

また今回の議会広報誌面からは、新たに選出された議員による一般質問、議案等の結果を紹介しつつ、これからも分かりやすく、親しくしていける開かれた議会を目指して、今後とも努力して取り組んでまいりたいと考えております。

花畠の歸れんの「」意原・「」歌集
をお贈セトヤイ。

広報委員
○川上
○名嘉眞

高江洲一瀬

編集後記

◎委員長 ◎副委員長